

柏地区キャンパス開発・利用計画要綱

平成7年12月12日

(評議会承認)

平成15年3月18日改正

(評議会承認)

平成19年1月30日改正

(役員会承認)

趣旨

本要綱は、「東京大学キャンパス計画の概要」(平成4年6月9日評議会採択、平成15年3月18日追加評議会採択)の趣旨に則り、柏地区キャンパスを開発・整備し、時代の発展に対応した教育研究活動の展開を可能にする良好な環境を作り出していくためのマスター・プランを定めるものである。

理念

柏地区キャンパスは、東京大学の「三極構造」の中で、本郷地区、駒場地区とともに、単なる総合大学ではなく世界のセンター・オブ・エクセレンスとしての東京大学を形作る一極である。伝統を踏まえた体系化、ディシプリンの探求を志向する本郷地区キャンパスでの学問、学際的研究をはじめとする「空間的総合」による新しい知を模索する駒場地区キャンパスでの学問との対比でいえば、柏地区キャンパスでの学問は、いわば「時間的総合」を中心理念として、未知の分野に分け入って大胆な知的冒険を試みるものとなるべきものである。このようなソフトウェアとしてのアカデミック・プランは、ハードウェアとしてのキャンパス・プランを規定することになる。

さらに、郊外の豊かな敷地を活用して、国際的な連携の拠点となることを目指し、柏地区の3キャンパス(柏、柏、柏の葉駅前)は、緊密な連携を図りながらも、以下に述べるように個々の基本理念を有するものとする。

柏キャンパスの基本理念は、絶えざるイノベーションである。研究内容が流動的である以上、研究施設は将来の研究発展を阻害しないよう、あらかじめ大幅な「あそび」が必要である。ハード面での余裕とフレキシビリティが自由な発想を保証するのである。将来を見通すことはできない、という「見通し」に立って、有限の土地に無限の可能性を与えることが必要である。

柏キャンパスの基本理念は、学生・教職員のスポーツ活動を通じた健康や心身のコンディション調整を含め、生涯の健康増進に寄与するスペースとして運動場機能等を充実させることである。また、柏キャンパスの福利交流施設、他の学内運動場とも一体的な管理・運営・サービスを行う。さらに、地域に開かれたキャンパスというコンセプトの下に県立の柏の葉公園運動施設とも連携し、キャンパス周辺環境との調和を目指す。

柏の葉駅前キャンパスの基本理念は、地域連携、広域連携、国際連携の拠点となるスペースの創出を図るものとし、この理念の下で柏の葉キャンパス駅前であるという立地を活かして有効な土地活用を目指すものとする。

これら3キャンパスは、独自の開発を行いつつも、全体としては、柏地区で進める国際キャンパス構想に合致するものでなければならない。3キャンパスそれぞれの位置は、附図1による。

(附図1：柏地区3キャンパスの位置)

目標

1. 将来の研究・教育計画への対応

施設・設備の配置にあたっては、将来にわたり、新たなアカデミック・プランがスムーズに実現できるように、敷地利用、容積率等の点で配慮する。

2. 最先端の教育研究施設の整備

高度な教育・研究に対応した最先端の教育研究施設・設備を整備する。

3. 環境の整備・保全

新しい建物群での研究生活に潤いを与え、豊かな発想を育む環境を整備する。また、研究上発生する廃棄物・排水等の管理処分には万全を期し、さらに、雨水浸透を図る等外部環境に対しても優しいキャンパスとする。

4. 地域社会との交流

新しく地域社会の一員となることを自覚し、キャンパスは地域社会にも開かれたものとする。また、次世代の研究者を育てるという観点から、最先端の科学の現場に触れる機会を小中高校生などに与える工夫をする。

5. 共同利用施設・事務管理部門の効率的配置

キャンパスの効率的利用および学生・教職員の福利厚生の観点から、各種の共同利用施設及び事務管理部門の最適な配置を図る。

6. 心身の健康を増進

学生・教職員の心身の健康を増進するために、福利厚生のための施設を充実しフィールドの特性を活かした憩いの場を提供する。すべての学生・教職員がその個性と能力を充分発揮しうよう、バリアフリーを含めた適正な教育・研究・労働環境の整備を図る。

7. 防災対策の徹底

地震等の様々な災害に十分耐え、かつ、近隣に安心感を与える存在となるよう努める。

方法

1. 柏キャンパス

1) キャンパスの統一フレームワークの設定

新規キャンパスに東京大学として相応しい秩序を与えるため、後述する東西・南北の軸による施設配置を外部空間の骨格として想定する。本キャンパスの特殊性に鑑み、継続的な開発においても全体としての統一感を保てるよう、計画には特に留意する。

2) 都市環境創造への積極的参加と<ユニヴァーシティ・グリーン>の設定

柏キャンパスが、「千葉県 柏都市計画事業・柏通信所跡地 土地区画整理事業」の対象地域北端の要地を占めることに鑑み、地域環境に十分な配慮をした実施計画を行う。特に本キャンパスの施設群が実質的にこの地域の景観を決定づけることに十分留意するものとする。また地域環境創造への参加の一環として、環境・景観の保全、防災、「開かれた大学」の理念の具象、といった機能を持つ緑地・空地および、この目的に合致する公共性の高い施設の建設用地として<ユニヴァーシティ・グリーン>と称する領域を設定する。

3) 施設機能の将来的な流動性への対応

「理念」にいう「絶えざるイノベーション」を可能とすべく、土地・建物の利用は固定的なものせず、かつ、予測の困難な将来的施設利用の状況に対応するため、キャンパス内に拡張の余地を確保するものとする。

4) 長期を見越したインフラストラクチャーの整備

キャンパスの熟成した後では整備が極めて困難となるキャンパス内交通、給排水、エネルギー供給、廃棄物処理、情報ネットワーク、寒剤配給等の各種基幹施設を当初から計画的に配備し、その充実を図る。

5) 施設計画の原則

施設計画および施設群の配置は、以下の原則による。

a) 施設の集約化・汎用化の推進と<イノベーション・フィールド>の設定

類似機能を持つ施設の集約化、利用者の流動性に対応可能な施設の汎用化を可能な限り行う。またこの際、施設の増改築を充分念頭に置いた施設配置計画を立てるものとする。特に学問領域の進展に伴う実験的・短期的施設の建設・撤去に向けた用地（<イノベーション・フィールド>と称する。）を施設の周辺に確保する。

b) 施設・空地等の二軸的配置

敷地の前面道路に沿った東西軸とそれに直交する南北軸を想定する。学問領域ごとに共用施設利用の利便性を考慮しつつ、施設群をおおむね東西軸に従って適切に位置づける。おのおのの領域内においては南北軸に従い、南側から<ユニヴァーシティ・グリーン>、研究施設等（共用施設、<イノベーション・フィールド>を含む。）緑地・将来計画用地の順に配置することを原則とする。

c) 公共空地面積

公共性の高い空地または緑地（<ユニヴァーシティ・グリーン>を含む。）に、およそ敷地面積の20%以上を充てるものとする。

以上の方法に基づき、柏キャンパスの全体配置を構想すると、附図2のとおりとなる。

2. 柏 キャンパス

1) キャンパスのフレームワークとしてのフィールド機能の設定

柏 キャンパスのフィールド機能は、ゾーンごとの施設構成の合理化を図りつつも将来計画の妨げにならないように、十分な自由度を持たせながら設定することとする。

2) 恵まれた自然環境の保全と積極的な活用

柏 キャンパスの土地の高低差は少なく、キャンパス西側には柏の葉公園が整備され、東側には「千葉大学柏の葉キャンパス」を挟んでつくばエクスプレスの柏の葉キャンパス駅が位置しているため、地域の一体的なグリーンベルトの整備という観点から周辺地域への緑の提供や景観への配慮が必要である。

3) ゾーニングの考え方

柏 キャンパスについては、主要屋内施設は北側に建設し、東西方向に解放的な広い空間を確保する。当面、既存施設も利用することを前提とする。屋外運動施設の妨げにならないよう配慮しつつ、キャンパス内径路およびキャンパスの外周を中心に積極的に植樹を行う。

以上の方法に基づき、柏 キャンパスの全体配置を構想すると、附図3のとおりとなる。

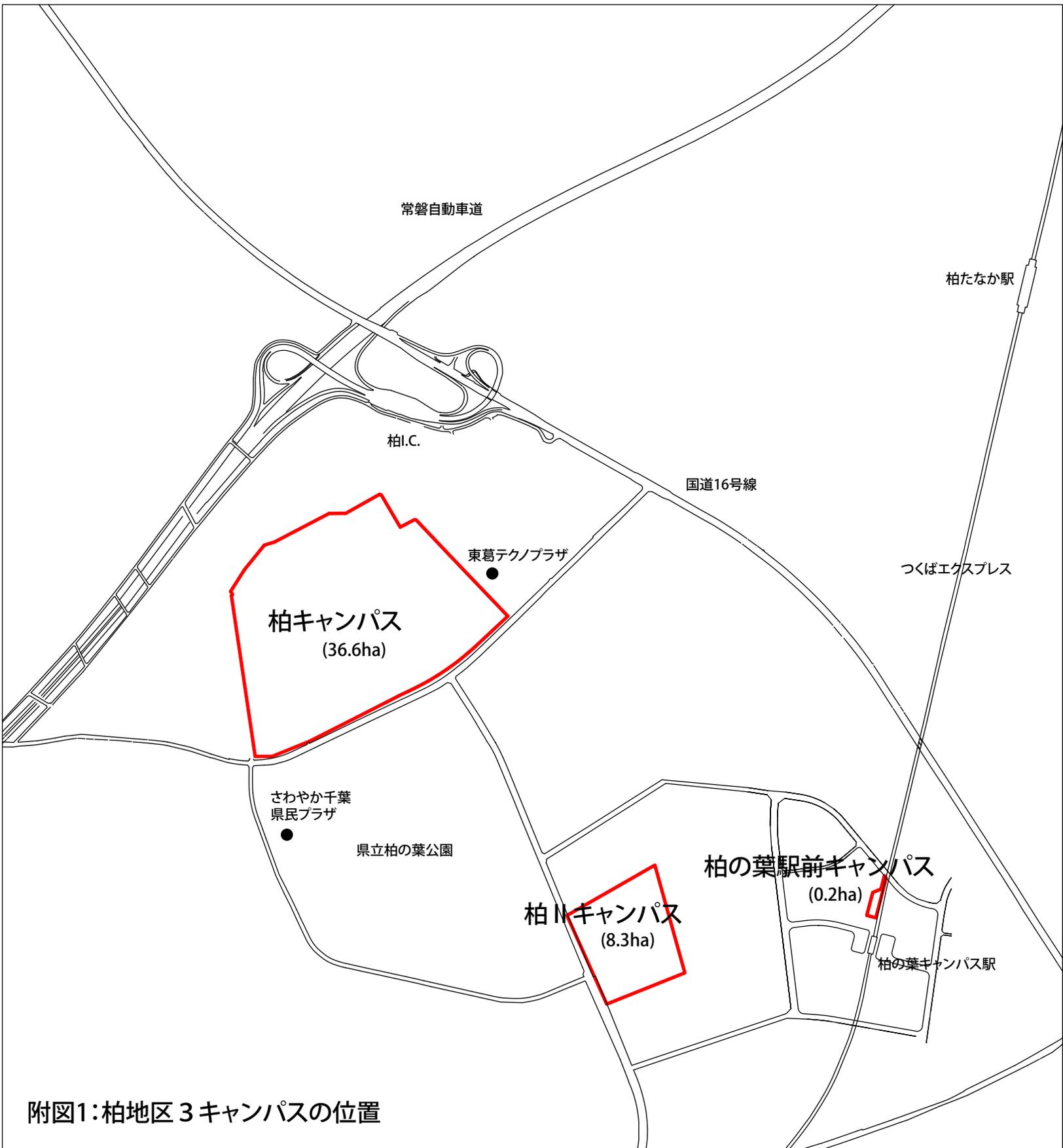
3. 柏の葉駅前キャンパス

柏の葉駅前キャンパスは、つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅の近傍であり、駅前の一連の開発と調和を保ちつつ、土地の有効活用を行うため効率の良い建築計画が必要である。

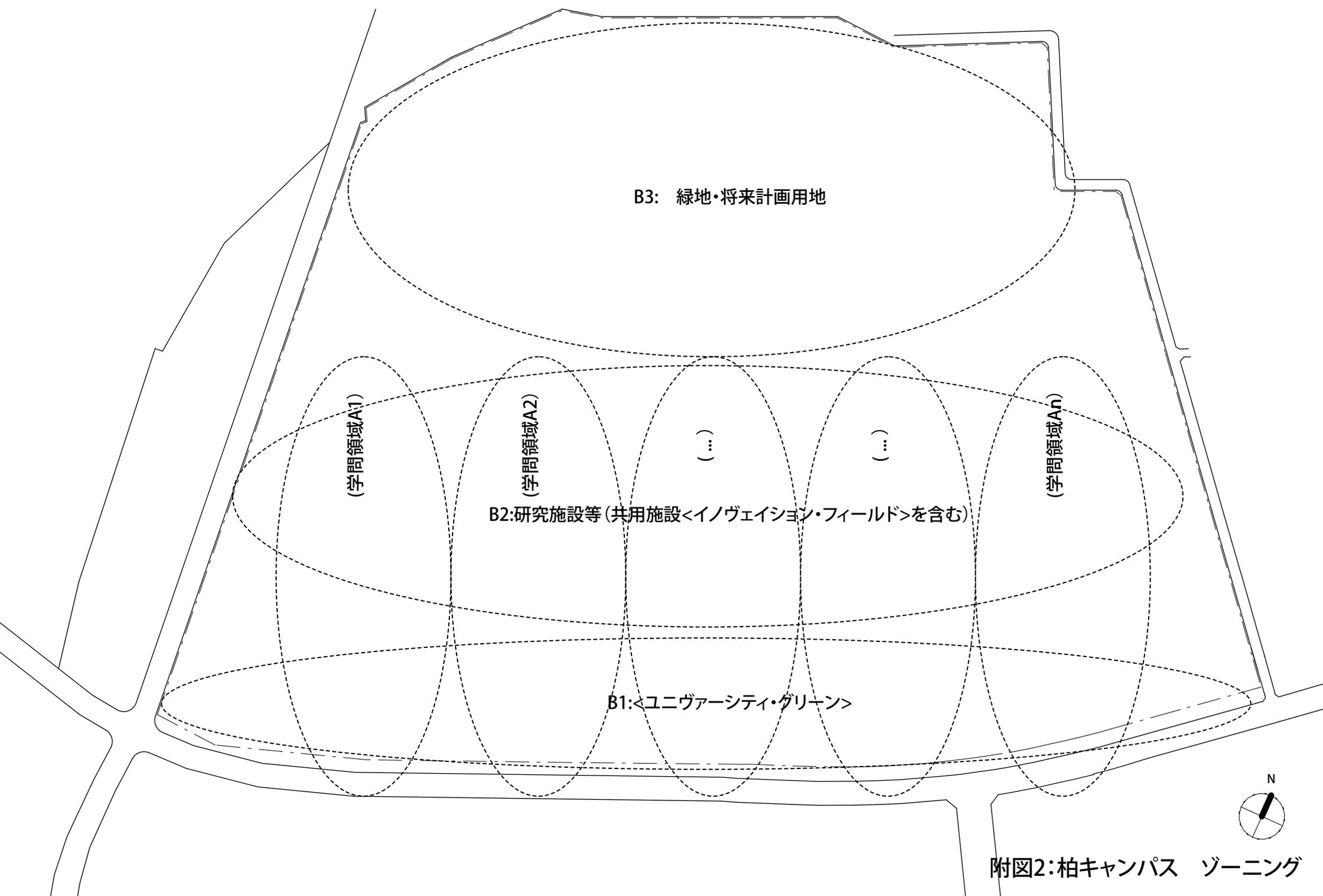
以上の方法に基づき、柏の葉駅前キャンパスの全体配置を構想すると、附図4のとおりとなる。

実施手続

1. キャンパス計画委員会柏地区部会(以下、「地区部会」という。)は、本要綱に則り、柏地区キャンパスにつき、おおむね5年ごとに、関連部局(新設予定の部局を含む。以下同じ。)の建築計画を基とした具体的な「柏地区キャンパス整備計画概要」(以下、「整備計画概要」という。)を策定する。
2. 各部局において、整備計画概要の基となった建築計画に実質的な変更を加え、またはそれとは別個の建築計画を進めようとするときは、本要綱および整備計画概要との適合性につき、地区部会の議を経なければならない。ただし、緊急を要し、その時間的余裕のない場合は、総長の管理の下に、地区部会長がその適合性を確認し、必要に応じ適切な調整を行うものとする。
3. 第1項または第2項にいう各部局の建築計画を実施に移すにあたっては、地区部会に実施計画を提出し、その承認を得るものとする。ただし、小規模の建築計画であって全体の開発計画・利用に実質的な影響を及ぼさないことが明らかなものについては、この限りではない。
4. 第1項の整備計画概要が策定されるまでの間は、地区部会が、第2項および第3項に定める手続に準じ、各部局の建築計画につき本要綱との適合性を確認し、必要な承認を与えるものとする。
5. キャンパス計画室は、第1項にいう地区部会による整備計画概要策定のため、おおむね5年ごとに、各部局の整備計画を調査し、整備計画概要の原案を準備するほか、以上のいずれに関しても、適宜、整備計画の立案・修正につき必要な助言を与えるものとする。
6. 共同利用施設、運動施設等の建築計画は、キャンパス計画室・施設部がその立案および実施にあたる。



附図1: 柏地区 3 キャンパスの位置



B3: 緑地・将来計画用地

(学問領域A1)

(学問領域A2)

(...)

(...)

(学問領域An)

B2: 研究施設等(共用施設<イノベーション・フィールド>を含む)

B1:<ユニヴァーシティ・グリーン>



附図2: 柏キャンパス ゾーニング

柏の葉公園
メインアプローチ

インターナショナル・ロジ
主要屋内運動施設等
屋外運動施設等

屋外運動施設等

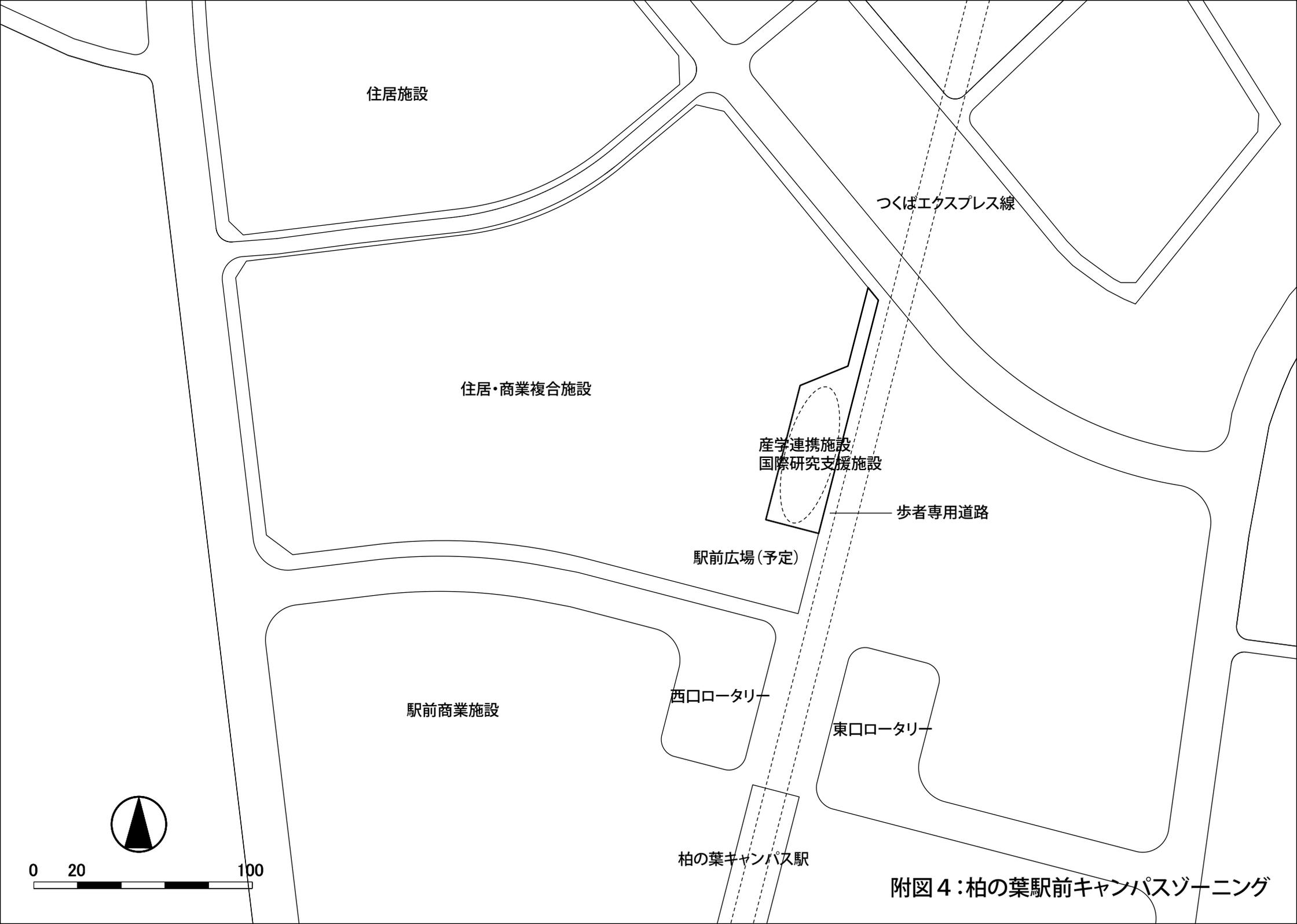
(千葉大学 柏の葉キャンパス)

(千葉県立 柏西高校)



0 20 100

附図3: 柏IIキャンパスゾーニング



附図4：柏の葉駅前キャンパスゾーニング

柏地区キャンパス 第3次整備計画概要

平成11年2月24日(第1次)

(柏地区キャンパス整備委員会承認)

平成17年3月8日(第2次)

(キャンパス計画委員会 柏地区部会承認)

平成19年2月8日(第3次)

(キャンパス計画委員会 柏地区部会承認)

趣旨

本概要は、「柏地区キャンパス開発・利用計画要綱(平成7年12月12日評議会承認、平成15年3月18日評議会改正、平成19年1月30日役員会改正。)(以下「要綱」という。))」の第1項に基づき、関連部局および、共通施設の建築計画を総合・整理して、要綱に示す基本計画を実行に移すための、より具体的な計画を定めるものである。

柏地区キャンパスのアカデミックプランおよびフィジカルプランを模索する作業は、全学を挙げて長期にわたり精力的に進められてきた。幸いにしてこれらの作業は東京大学キャンパスの3極構造構築とその1極としての柏地区キャンパス整備に関し社会の理解と協力が得られる、という形で結実し始めている。すなわち、

1. 本学の新たなキャンパス敷地として、平成8年3月には、千葉県・柏市所在の米軍柏通信所跡地 約11.6haの本学への所管換がなされ、平成11年2月には、その西側に隣接する敷地 約12.1haの所管換がなされた。これらの敷地を合わせると、要綱が想定する柏キャンパス用地の約3分の2になる。
2. 柏キャンパスに移転予定および新設予定とされた部局のうち、平成12年度には物性研究所と宇宙線研究所の移転が完了した。平成16年度には移転予定センターが移転するとともに柏図書館が開館し、平成18年度初めには新領域創成科学研究科の全ての専攻の移転が終了した。
3. 柏キャンパスの南方約1kmに位置する千葉大学用地の一部が平成16年3月に本学に所属換された。この約8.3haの柏キャンパスは、主として運動場として整備される予定であり、新領域創成科学研究科附属生涯スポーツ健康科学研究センターが平成17年度から活動を始めているとともに、平成19年度から本格的に運動場施設の利用が始まる予定になっている。
4. つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅前に約0.2haの土地を取得することが平成18年9月に役員会で決定され、地域連携、広域連携、国際連携の拠点として整備されることが方向づけられた。
5. 千葉県および柏市の参加の下で、平成16年度までに計7回、柏キャンパス整備推進連絡会総会が開催される等、地域との良好な関係が確立しつつある。さらに、この地域の国際学術研究都市構想を推進するために、国際的な視野を持つ民間企業の要人が委員となる柏国際学術研究都市支援会を千葉大学と協力して設置し、平成18年12月には第1回総会が開催された。

一方、平成16年4月に東京大学は法人化し、本学の施設設備の整備については中期目標・中期計画に基づいて順次計画を進めていくこととした。国立大学法人東京大学が掲げる中期目標には、(1)教育研究活動及び学生

生活を支援するため、各キャンパスは一層土地・施設設備を有効に活用すること、(2)既存施設設備の有効利用の観点から、施設設備の経年による劣化を適正な範囲に抑え、環境保全、ユニバーサルデザイン化に配慮した施設設備の整備・活用を推進すること、(3)アカデミックプランに基づく施設需要等に対応できる体制を整備することが掲げられており、これらの基本目標に基づき、柏キャンパスでは郊外型キャンパスにふさわしい環境形成を推進することとした。

本概要の第3次の改正では、上記のようなキャンパス整備の状況、とりわけ柏キャンパスの移転事業がおおむね完成したこと、柏地区の3つのキャンパス(柏、柏、柏の葉駅前)は相互に連携するものとして開発される必要があること等を受けて臨時的に整備計画を定めるものである。なお、本概要作成時には、本学が直接利用可能な柏キャンパスの領域は未だ要綱が想定する柏キャンパス用地の約3分の2に過ぎず、また、柏の葉駅前キャンパスについても取得には至っていない。したがって、運用に当たってはこの状況に十分留意するものとする。

整備計画

1. 柏地区3キャンパス

柏地区の3キャンパスにおいては、それぞれの独自性を保ちつつ、常に開かれたキャンパスを目指し整備することとする。また、3キャンパスが相互に連携するためのインフラストラクチャーについては積極的に整備することとする。

2. 柏キャンパス

1) 土地利用計画

柏キャンパス全体(約36.6ha)の土地利用は概ね[附图1:柏キャンパス土地利用計画]に示したとおりとする。層の寸法およびそこに建設することのできる延床面積の概数は[tbl.-1:層別土地利用計画]のとおりとする。

層 1	幅員 (m)	建設可能延床面積 (㎡) 2
SI:イノベーション・フィールド	69	(算定外)
SE:実験棟	44	55,000
SC:中庭	37	42,300
SM:モール=主研究実験棟	48	106,200
SG:带状広場	35	12,000
STn:「街」 3	7 4	12,000
SP:公共性の高い建築用地	42	42,500
合計		270,000

tbl.-1:層別土地利用計画

1:記号および層名に関しては、附图1および「要綱」を参照のこと。

2:合計は将来計画用地とイノベーション・フィールドを除く敷地に建設可能な延床面積の総量である。

3:「街」とは、街路沿いの活気ある商店街を模した福利厚生施設を配する層の名称である。

4:建設する建物の要求規模に照らし、層の範囲を超え带状広場側に拡張して建設を行う際には、南側駐車場方向から带状広場へと層を横断する南北方向の空間的・視覚的連続性に留意するとともに、带状広場の東西方向の一体感を阻害しないよう十分な建築的配慮を施すものとする。

さらに、空間用途別に見た土地利用は、概ね [tbl.-2 : 空間用途別土地利用計画] によるものとする。

用途区分	敷地面積 (m ²)	(%)
緑地帯	78,600	21
道路 (車道・歩道 等)	43,900	12
駐車場	26,800	7
建築用地 [建築周囲の余地を含む]	151,900	42
帯状空地	24,400	7
イノベーション・フィールド	40,400	11
合計	366,000	100

tbl.-2 : 空間用途別土地利用計画

2) 建物整備計画面積の想定

柏キャンパスにおける当面の施設整備は、想定施設規模の変化に柔軟に対応可能な敷地配分を行う。

([附図 1 : 柏キャンパス土地利用計画]) この際、当面の建物整備の規模 (建物整備計画延床面積・建物整備計画建築面積) については、[tbl.-3 : 基準面積等] に示す現状の基準面積等を概ねの目安として部局間の規模の割合を勘案することとし、これらに照らして建築計画の承認を行うものとする。

部局等名	基準面積等 (m ²) 1	現有面積 (m ²) 2	部局要望面積 (m ²) 3	備考
新領域創成科学研究科	60,100			
基盤科学研究系		22,100	51,300	
生命科学研究系		8,600	23,300	
環境学研究系		20,700	43,300	
情報生命科学専攻		2,400	(1,800)	
附属生涯スポーツ健康科学研究センター			-	
			(2,000)	ナス ^o - スサイエンス・アンド・テクノロジー - 教育研究施設
			(10,000)	環境傾度ハイム教育研究施設
			(16,000)	強磁場 MRI コンプレックス
			(100)	実験圃場 (温室)
			-	柏アホレタム
			(4,200)	メディアガム専攻・自然環境学専攻海洋環境学コース研究棟 5
			(3,800)	ハイパフォーマンス・コンピューティング 教育研究施設
			(9,500)	融合研究棟
			(4,800)	環境ミュータ教育研究施設
小計	60,100	53,800	117,900	

部局等名	基準面積等(m ²) 1	現有面積(m ²) 2	部局要望面積(m ²) 3	備考
物性研究所 附属軌道放射物性研究施設 附属物質設計評価施設 附属中性子科学研究施設 附属国際超強磁場科学研究施設	29,300	31,500	50,700	
宇宙線研究所 附属宇宙ニュートリノ観測情報融合センター	6,800	5,900	(7,500) 19,700 (2,000) (1,500) (2,000)	極限紫外線光ナノサイエンス研究センター 宇宙線大型観測装置開発試験棟 宇宙線国際研究センター
海洋研究所 附属海洋科学国際共同研究センター 附属先端海洋システム研究センター	18,500	6 0	29,900 (4,000) -	精密観測機器試験整備棟、タンデム加速器実験施設を含む 地球生命圏統合情報センター 海洋ファイブ・センター
小計	54,600	37,400	100,300	
全学利用施設分	0	0	協議中	7
小計	0	0	0	
4センター 8 年代測定研究施設(仮称) 新領域創成組織(仮称) 共同利用施設等 10 国際交流支援施設 11 福利厚生施設 12 その他 13	11,900	11,900	17,700 2,200 1,800 9 16,000 63,600 協議中 協議中 協議中	
合計	138,700	118,500	317,700	

tbl.-3：基準面積等

- 1：基準面積等＝基準面積（平成18年5月1日現在）＋現有の加算面積。
- 2：現有面積は、平成18年5月1日現在で、現有建物面積と建物整備中もしくは整備確定済事業の計とする。
- 3：部局要望面積は、「新キャンパス等構想委員会 中間報告書」（平成7年3月7日）、「新キャンパス等構想委員会 報告書」（平成7年6月6日）、「平成7年度における 新キャンパス等構想推進委員会 審議報告」（平成8年3月19日）、「新キャンパス等構想推進委員会 柏新キャンパス全体構想に関する報告書」（平成9年5月20日）等の要望からの概算で、当該部局等が要求している建物面積とする。また、下線付きの面積は当該部局等から総長宛に提出された「柏キャンパス北側未取得部分の土地取得について（要望）」（平成18年9月28日）及び「土地利用計画」からの概算で、未取得地での部局要望面積を表し、括弧内の面積は合計に含まない。
- 4：現有施設は、柏キャンパス（4センター等）総合研究棟及び情報生命プレハブ棟に暫定利用中。
- 5：海洋環境学コース研究棟の整備位置については、今後、調整する。
- 6：新領域創成科学研究科環境学研究系自然環境学専攻海洋環境学コースの教員分は含まない。
- 7：未取得地の3割程度を利用し、全学の意見等を入れて調整する。
- 8：「人工物工学研究センター」、「気候システム研究センター」、「高温プラズマ研究センター」、「空間情報科学研究センター」の4部局。
- 9：全学共同スペース(領域創成プロジェクト)として、柏キャンパス(4センター等)総合研究棟に暫定利用中。
- 10：上記3報告書における教育研究基盤施設(情報・図書、環境安全、RI、寒剤、保健、留学生、共同利用研究員、外国人研究者等に関する施設)、生活基盤関連施設(食堂等)及びメディアテック(仮称)を意味する。
- 11：10の施設の内、特に国際キャンパスとして機能するために相応しい、留学生及び外国人研究者等支援のための「国際交流会館」、学会などの開催可能な講堂も兼ねた「国際会議場」、国際的な学术交流の拠点としての「国際学术交流棟」を指す。
- 12：10の施設の内、特に郊外型キャンパスとして機能するために相応しい福利厚生施設として、日常の運動を支援する「運動場」や「テニスコート」等、また留学生を含めた学生の生活を支援する「国際学生宿舎」等を指す。
- 13：守衛所、車庫、設備センター、実験廃液処理施設等。

3) 環境整備計画

現代において、大学キャンパスが学内的な機能を満たすためだけの施設となることはもはや許されず、地域との連携はもとより、より広い意味での環境に対し十分な配慮をもって計画されるべきことは、いまや時代の要請である。特に柏キャンパスが、本学にとってのみならず、わが国においてゼロから構築される大規模キャンパスの最新の例となることを考え合わせれば、本キャンパスの環境整備計画はある種の社会的責任を負っていると考えなければならない。このような認識の下に本キャンパスは、環境への負荷の低減、実験廃棄物処理における地域環境への十分な配慮、および土・水・樹木などの自然要素を十分に活用するなど、高水準の環境保全系キャンパスを目指すものとする。

4) 緑化計画

郊外型キャンパスとして、充実した自然環境と一体となった緑化計画を行う。ユニヴァーシティ・グリーンの設定による充実した緑地を確保するだけでなく、土地利用計画の層別土地利用に合わせたそれぞれの層における緑化を既存の植生にも留意して行うことで、キャンパス全体として充実した緑地あるいは緑を確保する([附図 2 : 柏キャンパス緑化計画])。なお、屋上緑化や壁面緑化についても建物の特性を考慮して適宜行う。

5) 交通計画

歩行者、自転車、バイク、車それぞれが安全で快適にキャンパスを利用できるような交通計画を行う([附図 3 : 柏キャンパス交通計画])。特に、それぞれの安全への配慮と集約的駐車・駐輪スペースの充実に配慮した計画とする。

6) その他の整備計画

その他の整備計画に関しては、下記の事項に特に留意するものとする。

整備事項	備考
道路、駐車場	歩行者優先の交通系 / 自転車による構内交通への配慮 / 歩行者、自転車、バイク、自動車の相互の安全対策 / 騒音対策 / 透水性を高める配慮 / 緑化の努力 / 効率のよい駐車・駐輪場の配置
出入り口・困障	公開性の重視とセキュリティとのバランス
共同溝	施設拡充を見据えた容量 / 合理的な配置計画 / 地下水流の遮断への配慮
排水	周辺都市下水道整備との整合 / 構内排水系統の整備
情報システム	陳腐化防止 / 発信機能の充実
身障者対応	対象者数の定量的把握とそれに基づく施設のバリアフリー化への対応 / 公共性の高い施設への重点的整備

3. 柏 キャンパス

1) 土地利用計画

柏 キャンパスについては、フィールドを主体としているため、キャンパス利用計画を具体化するにあたっては、フィールドの機能的区分とその広がり表現した土地利用計画の策定が重要である。また、環境整備計画では、積極的に周辺地域への緑の提供や景観への配慮を行うこととする。本キャンパス全体(8.3ha)の土地利用は、概ね、[附図 4 : 柏 キャンパス土地利用計画] に示したとおりとする。

2) 施設整備計画面積

中長期計画に基づき各部局等が要望している面積(部局等要望面積)をまとめると、下記の表ようになる。

本キャンパスにおける施設整備は、移転部局等による施設の構成になることから、施設規模の変化に対応可能な敷地配分を行う。施設整備計画面積は、部局等要望面積を勘案しながら基準面積等を概ねの目安とする。

部局等	基準面積等 (㎡) 1	現有面積 (㎡) 2	部局等要望面積 (㎡) 3	備考
1) 新領域創成科学研究科 生涯スポーツ健康科学研究センター			4,100	
2) 課外活動施設等屋内運動施設 管理棟 総合研究体育館 宿泊健康保養棟 トレーニング施設 変電給水施設	/	1,600 (1,500)	10,200 (1,500) (4,200) (2,200) (2,300)	既設建物を暫時使用
屋外運動施設 陸上競技場(3種公認) 4 多目的芝生フィールド (ラグビー、サッカー、野球、アーチェリー等) テニスコート(全天候、硬式用4面) 作業棟		(100) 13,100 [13,100]	50,400 [15,100] [33,000] [1,800] (500)	
3) インターナショナル・ロジ	4,000	0	5,000	130戸程度

1: 基準面積等 = 基準面積(平成18年5月1日現在) + 現有の加算面積

2: 現有面積は、平成18年5月1日現在で、現有建物面積と建物整備中もしくは整備確定済事業の計とする。

3: 部局等要望面積は、中長期計画に基づき各部局等が要望している面積(概算面積)。内訳面積で、()内は建物面積、[]内は屋外運動施設面積を示す。

4: 陸上競技場フィールド内にアメリカンフットボール場を設置する。

4. 柏の葉駅前キャンパス

1) 土地利用計画

敷地は駅前という利便性の高い立地であるが、面積は限られており、周辺の開発計画に沿った計画のもとに、有効活用を図るものとする。柏の葉駅前キャンパス(約0.2ha)の土地利用は概ね[附図5: 柏の葉駅前キャンパス土地利用計画]に示したとおりとする。

2) 施設整備計画面積

施設整備計画については、取得後の構想に基づき決定する。

施設区分	計画可能面積 (㎡)	備考
1) 産学連携施設	3,000	「産学連携オフィス」等
2) 国際研究支援施設	5,000	「地域・産学連携ギャラリー」、「地域連携プロジェクト支援施設」、「国際ホール」等
合計	8,000	

留意事項

整備計画に関しては、下記の事項に留意するものとする。

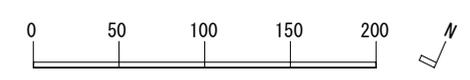
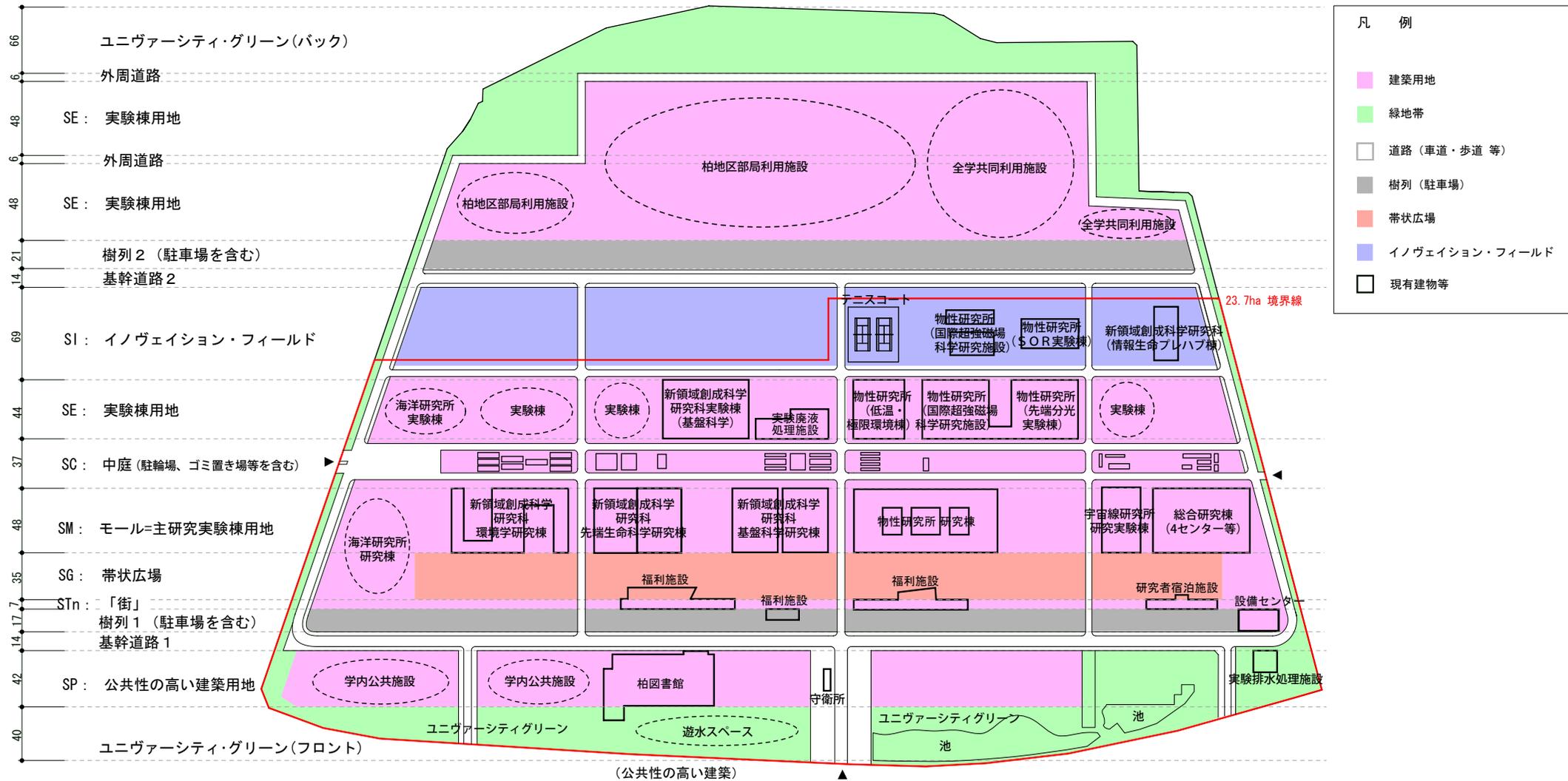
1. 3キャンパス共通事項

- 1) キャンパスへの訪問者に配慮しつつ、公開性の重視とセキュリティのバランスの確保に努める。
- 2) 駐車場・駐輪場については、周辺の施設利用も含め、計画的な整備を図る。
- 3) キャンパスの成熟後には整備が極めて困難となるキャンパス内交通、給排水、エネルギー供給などについて、計画的な整備充実を図る。特にエネルギーについては、省資源・省エネルギーに配慮した施設を整備する。
- 4) 他の主要キャンパスと離れて位置していることを考慮し、連絡強化の観点から情報ネットワーク化の充実を図って、教育・研究に支障がないよう十分配慮する。
- 5) 「東京大学建物誘導・案内標識基本計画要綱」の整備方針に従い、キャンパスにおけるユニバーサルデザイン化を推進する。
- 6) 労働安全衛生法に配慮した施設整備を徹底するとともに、廃棄物処理については、そのリサイクル利用を含め、循環型社会の創出につながるモデルとなることを目指す。

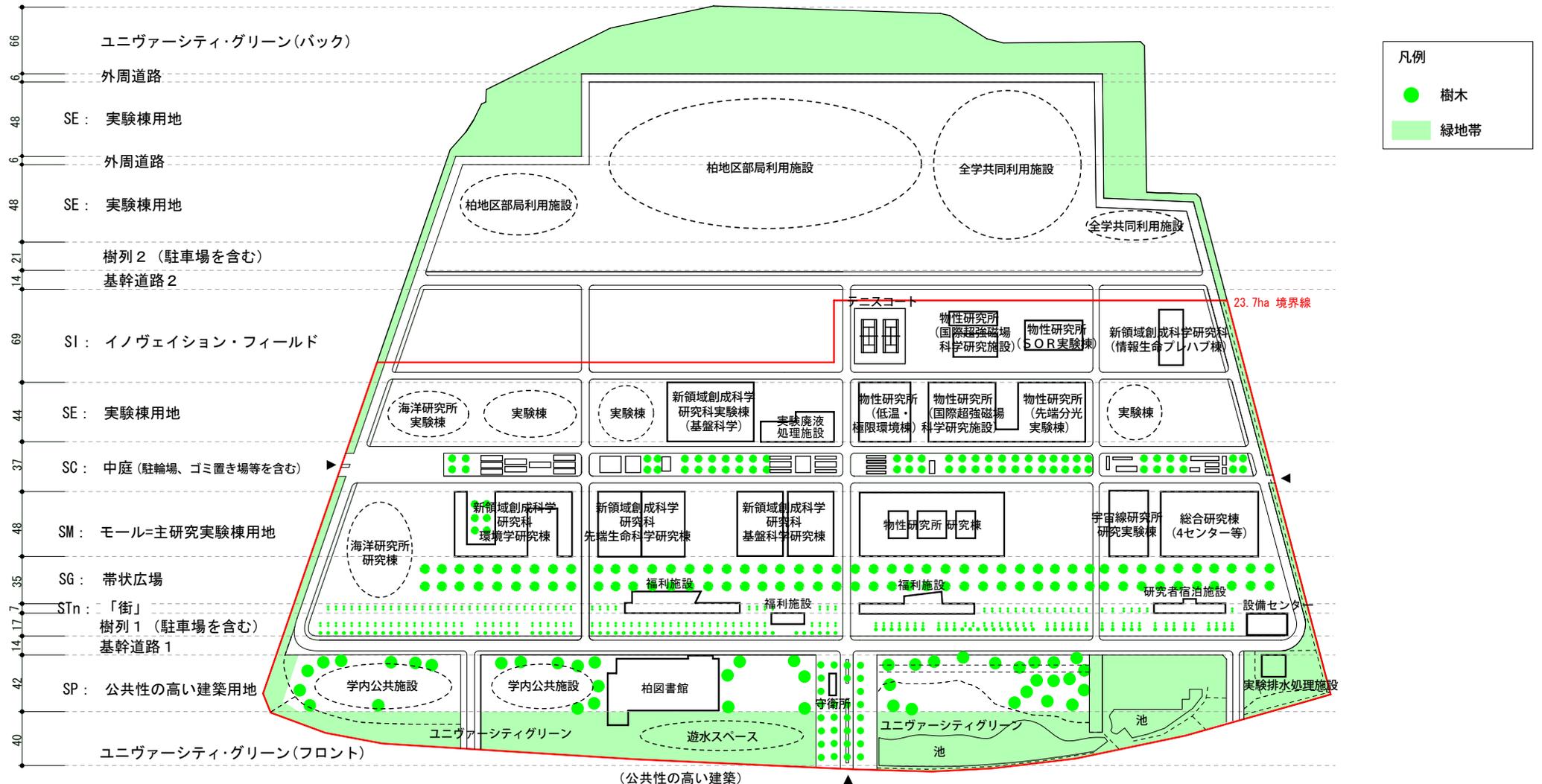
2. 各キャンパス特有の留意事項

- 1) 柏キャンパスについては、学生・教職員のための福利厚生施設の整備を積極的に推進する。
- 2) 柏キャンパスについては、屋外運動施設等での活動によるキャンパス内外への安全面での影響にも十分配慮する。
- 3) 柏の葉駅前キャンパスについては、周辺の駅前の開発計画に留意して、設計上、あるいは動線などの配慮を適宜行う。

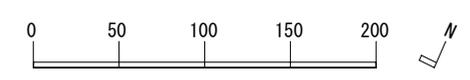
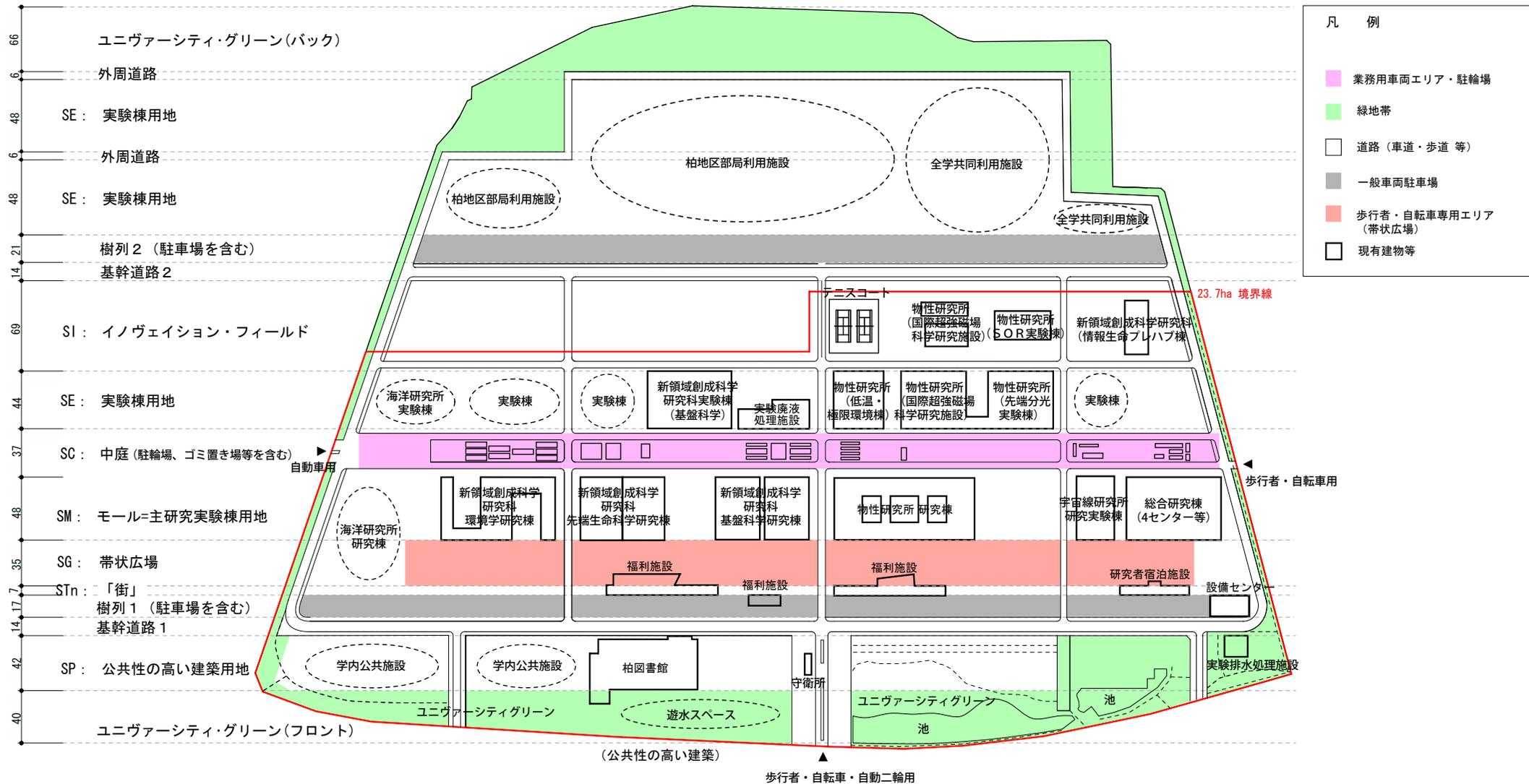
附図1: 柏キャンパス土地利用計画

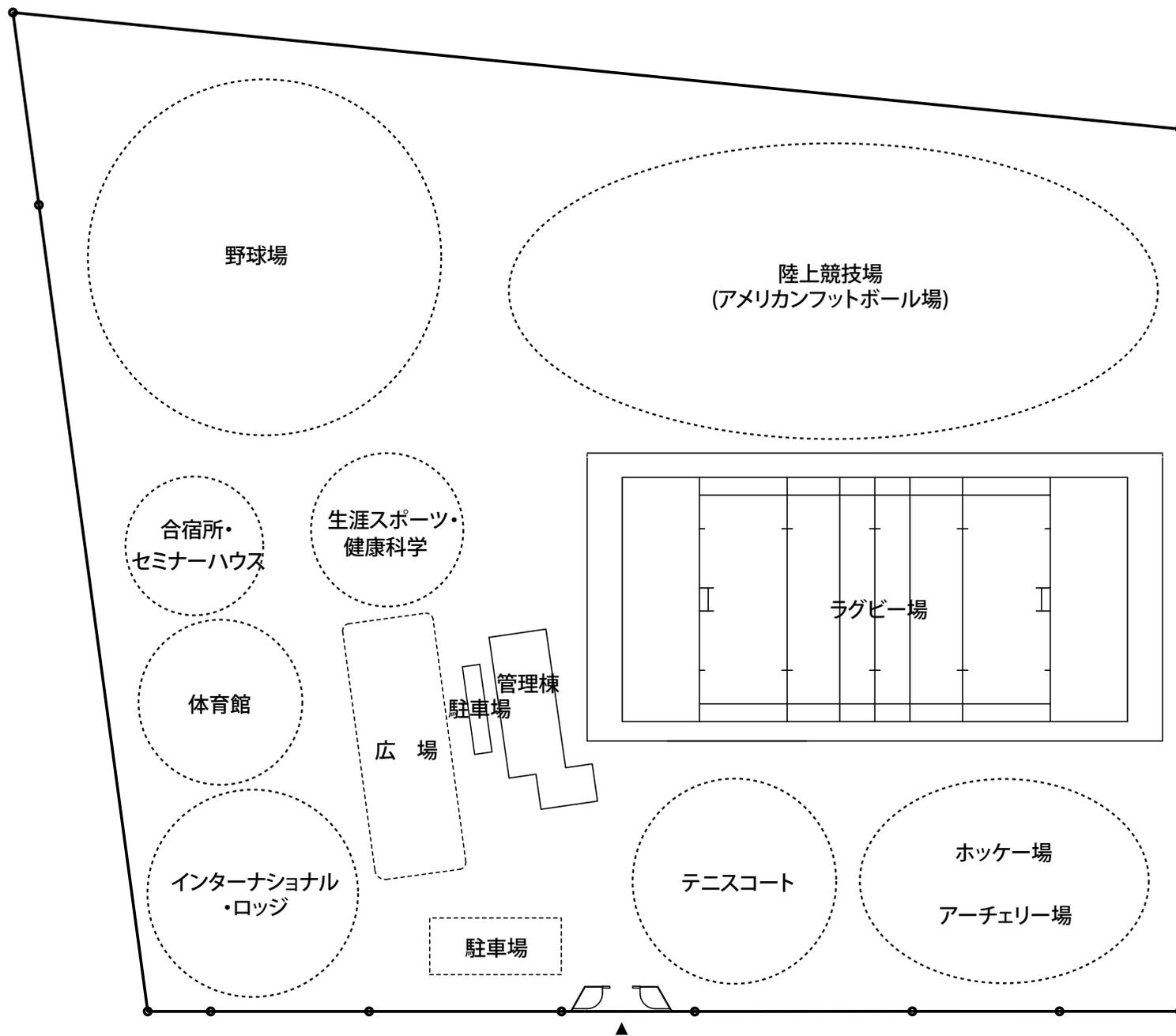


附図2: 柏キャンパス緑化計画



附図3: 柏キャンパス交通計画





附図4: 柏IIキャンパス土地利用計画

